

新型コロナウイルス対応緊急支援助成 事業計画

事業名(主)	とちぎ新型コロナウイルス対応緊急助成事業
事業名(副) ※任意	ひとりにしない、させない助成

入力数 主 20字 副 14字

資金分配団体名	認定特定非営利活動法人とちぎボランティアネットワーク
---------	----------------------------

実行団体名	
-------	--

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域		分野	
<input checked="" type="checkbox"/>	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/>	1)-①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子供の支援
		<input checked="" type="checkbox"/>	1)-②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
		<input checked="" type="checkbox"/>	1)-③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/>	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/>	2)-④働くことが困難な人への支援
		<input checked="" type="checkbox"/>	2)-⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input checked="" type="checkbox"/>	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/>	3)-⑥地域の働く場づくりの支援
		<input checked="" type="checkbox"/>	3)-⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input checked="" type="checkbox"/>	課題解決や新しい社会的価値を創出して活動団体と支援機関の組織変革と新たな支援策の確立。
------------------------	-------------------------------------	---

入力数 43字

実施時期	2021年3月 ~ 2022年 3月	事業 対象地域	全国 <input type="checkbox"/> 特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> (栃木県)	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	①経済的困窮家庭の親子、医療的ケアを必要とする在宅療養児者。②失業者および学生を含む若者、障害者・難病者、外国人等の孤立化また孤立化予備群。③コロナ禍による生活困難等の社会課題解決に立ち向かう若者	事業 対象者人数	2000人(12団体×サービス提供者20名/月×9か月)を想定
------	--------------------	------------	---	---------------------------------------	--	-------------	---------------------------------

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	栃木地域の市民および、この会の趣旨に賛同するだけでも、ボランティア活動に自主的に参加できるように、また、すでにボランティア活動に参加している個人および団体が、継続的に活動できるよう協力援助し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。 「①SOSを出している人の人生によりそい、その人の困難を皆で解決する社会。②現在の課題を先送りせずに、自らの手で解決に取り組む人であふれる社会」の実現を目指す。
(2)団体の概要・事業内容等	1995年の阪神淡路大震災を契機に市民立のボランティア・NPO支援センターとして栃木県域で活動を開始。2006年に認定NPO法人取得後「とちぎコミュニティ基金」の運営を開始した。 ●主な事業①フードバンク/生活困窮者の支援 ②災害救援 ③とちぎコミュニティ基金 ●会員：支持会員510人、賛助会員185人、団体会員28団体

入力数 (1) 199字 (2) 161字

II.事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題	(1)「時短営業」「リモートワーク」等の影響により売上が減少し、廃業やレストランなどの経営者も含め失業者の増加した(2020年10月3.1%、前年同月2.4%)。また学生や外個人留学生などのアルバイトの減少により生活困窮が拡大(2020年5月末時点(2か月間)生活資金貸付件数4500件、申請額9億3千万円、県社協)。失業による強い心理的不安と生きがいの喪失から自殺、精神疾患、依存症(アルコール他)の増加が考えられる。 (2)医療的ケア児や在宅介護が必要な障害者や難病者は支援機関に来ることができなくなっており、家族への負担が過大になる(県内NPOの声)。 (3)不登校など、学童などへ行けない預かり先のない子どもと保護者は、常に一緒にいる状態が続く、リフレッシュできず、そのストレスのはけ口が家族に向き、DVが増加(配偶者暴力相談支援センター相談件数13万2355件(2020.4-11)、過去最多件数)。 (4)利用者のQOLの向上のため地域に開いてきた福祉施設では、感染持ち込みを防ぐために親族でも施設内の立ち入り禁止。介護職等専門職員の負担増に加え、専門職に任せざるをえない意識が自分とは関係がないという意識的分断が生まれてしまう。 (5)地域社会においては、共助機能が期待されてきた自治会・町内会での活動が対面接触防止から自治会の会議や生活支援等ができなくなっている。地域内の関わりが薄まり、問題の発見や支え合いのきっかけが見つけづらくなっている(共助力の低下)。 (6)農村振興(グリーンツーリズム、農泊)や環境教育、体験教育など、地域外からの人の関わりによる活動ができず、活動の休止また解散の危機に瀕している。 (7)この状況を打開しようと新たな試みのアイデアをもって立ち上がる若者たちがいるが、適切な支援が(支援ノウハウを有した人材不足が起因)足りていない。
--------------------------	--

入力数 789字

III.事業

(1)事業の概要	コロナ禍により、子ども(親子)、医療的ケア児、障害者、不安定な雇用で働く若者、高齢者、難病者、引きこもり等人とつながりが薄い方などこれまで顕在化していた生きづらさを抱えた方々がさらに深く重い困難な状況であること、また新たに困難を抱えた方が増加している背景に捉えて、本事業では、課題解決型組織が必要とされるサービスの維持・拡充また新しい対応策の確立を支援し、本助成終了後も持続的に課題解決、価値創造に帰する取り組みを育んでいく。なお対象地域(栃木県)を限定することで、助成対象団体と深く実践的なネットワークを形成し重層的の支援ができる社会環境に寄与する。また新たな次世代の担い手を育成していく。
----------	--

(2)活動(資金支援) (実行団体の活動想定)	時期
生活困窮者への生活支援(安心)と支援機関との接点形成。想定として、フードバンク食品寄付と配布量の増大。社会福祉士等と連携したワンストップ困窮者相談支援体制の整備。	2021年4月～2022年2月
自粛中のストレス軽減、自宅で見守りができるホームヘルパーを養成・派遣。施設に來なくても利用者とボランティアが関わり合えるオンラインプログラム開発・構築・運用等。	2021年4月～2022年2月
困窮者世帯児童生徒への学習環境の整備と学習意欲の向上。想定として、wifi環境で学習環境の設置。学生アルバイトによる(無料・低額・寄付等による)学習支援拠点の運営。	2021年4月～2022年2月
子どもや青少年、親子の孤立化を防止、不安の解消などのリフレッシュ、多様な関わりや価値観に触れることを目的とした取り組み。想定は、耕作放棄された里山を活用した里山プレーパークの整備、オンライン体験会。	2021年4月～2022年2月
コロナの影響により困難に直面している子どもや子育て中の保護者、不安な雇用状態の若者たちがメール、Lineで気軽に相談できる「オンライン相談センター」を開設。	2021年4月～2022年2月
障害者が本来求めている「在宅ワーク」を推進。Web会議システムと訪問指導でサポートする。一緒に学んで積極的に社会参加。	2021年4月～2022年2月
自治会・町内会等との連携し、地域の共助を支え、地域に根差した地域課題解決の実践活動。	2021年4月～2022年2月
農村振興、環境保全活動、体験教育、等のコロナ禍を捉えた新しいプログラムの開発や運営。	2021年4月～2022年2月
これからの新しい働きを提起するオンラインプログラムの実施。地域の起業を支援するコワーキングスペースの設置・運営。若者の課題解決実践の種となる地域ニーズ(地域課題、中小企業の経営課題)と社会づくりプログラム(インターン、プログラム参加者募集)を発信する地域メディアの開発運用。「Uターン・Iターン支援センター」の設置運営。	2021年4月～2022年2月

(3)活動 (資金分配団体による伴走支援)	時期
月1回の実施状況の確認と事業実施に関するオンラインメンタリング	2021年4月～2022年2月
4か月に1回、助成対象団体が一堂に会し(オンライン)それぞれの実施における課題、新たに見えてきたニーズや構造、組織的課題等の共有と対応策の協議	2021年4月～2022年2月
マネジメント研修の実施(全5回、ミッション・ビジョンの確認、ターゲット・ニーズの分析、事業開発・ビジネスモデル開発、プロモーション戦略、内部管理)	2021年4月～2022年2月
他地域の「休眠預金プログラム」参加団体の取り組み事例共有とオンライン等による情報交換会の実施。	2021年4月～2022年2月
支援対象団体の活動状況をSNS,HP等で随時発信し、その団体への関心をもち、参画する市民を広げて、仲間が広がる支援を実施。	2021年4月～2022年2月

(4)今回の事業実行を通じた目標	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
コロナ禍による生活課題や社会課題の解決に立ち向かう本気の組織を掘り起こしと組織力強化・課題解決手法の精度向上を図りながら、機能的なネットワークを形成し、民間による「もうひとつのセーフティネット」を実現する。	①申込数、採択件数(掘り起こし) ②会員・寄付・ボランティア・職員数の増加(組織力強化) ③オンライン・オフラインで定期的な課題共有・意見交換等のネットワーク会議が行われている状態。(ネットワークとセーフティネット形成)	①申請書類件数、採択件数による把握 ②申請時と定期・中間・助成完了報告時で団体からの情報記載により把握。 ③会の開催による把握	①申込数：20件以上 採択件数：10件以上の実現 ②申請時より会員、寄付、ボランティア、職員数が増加の状態へ変化。 ③2021年度内5回(約2か月に1回)の実施。2022年は、4回(3か月に1回)の開催を目指す。	2022年2月

(5)事業実施後(1年後)以降に目標とする状態
(3年後：2024年の状態)・「もうひとつのセーフティネット会議」の構成団体が増えている状態。また助成採択団体の職員とボランティアによる事業提供時間が増加と会員や寄付などの支援が増加し、安定して課題解決へのサービス提供と開発が続けられている状態。また高校生・大学生・若手社会人等の若者たちがそれぞれの団体にインターンシップやボランティアなど積極的かつ継続的に関わりあっている状態。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	12団体	(2)1実行団体当たり助成金額	100万円～500万円(想定100万円：7団体、300万円：4団体 500万円：2団体 計2900万円)
(3)申請数確保に向けた工夫	1. 県NPO・ボランティア活動担当部署への広報依頼 2. 県・市町のNPO中間支援センターへの広報依頼 3. 県域の中間支援型NPOへの情報提供・情報交換と応募プログラムのとりまとめ依頼 4. ソーシャルビジネス支援機関、日本政策金融公庫(ソーシャルビジネス支援資金活用団体)、課題解決型創業補助金(栃木県独自政策)採択団体への案内 5. SNSの投稿や広告を活用したプロモーションの実施 6. プレスリリースの実施		
(4)予定する審査方法(審査スケジュール、審査構成、留意点等)	2021.3月下旬：資金分配団体の決定、審査委員の就任打診、助成公募要領の策定、 2021.4月上旬：審査・助成運営委員の就任要請、実行団体の公募開始 2021.4月下旬：助成公募のメー、実行団体の審査会・選定(審査員は、公益団体、大学教員等有識者、民間企業経営者、医療関係者、NPO関係者の6名を想定。うち3名をアドバイザーボードとして資金分配団体、実行団体へのフィードバックを担う想定) 2021.5月上旬：助成団体説明会、オリエンテーション、マネジメント講座(1回/5回)、アドバイザーボード(外部有識者を交えた方針決定会議)を実施 2021.5月上旬：助成開始 ※支援対象期間：2022年2月末まで(定期メンタリング：毎月実施)、 5月下旬以降：マネジメント集中研修(2回/5回)、5月2回/5回 計5回の実施) アドバイザーボード会議の実施(5月、9月、2月)		

V.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	当会理事長を事業責任者として、本事業の現場統括者に、NPO、ソーシャルビジネス、組織変革促進、若者による社会課題解決の支援の実践値が高い人材を迎え、将来の社会課題解決セクターを支える新たな人材を事務局職員2名(非常勤)採用し、計4名で実施する。本事業の意思決定については、事業責任者、現場統括者、アドバイザーボード(外部有識者)3名を配置し、5名での協議と合意とする。
(2)他団体との連携体制	募集、運営について県域の中間支援型NPO、NPO支援センター(県域、宇都宮市域)と連携し、事業の広報、助成応募、伴走支援支援への協力を図る。 また、特に伴走支援等については、団体の成長に必要なニーズを見極め、これまでの活動実践で育んできたNPO支援センターをはじめ、創業支援機関(民間、金融、経済団体、行政等)で構成されている創業支援ネットワークがある)や大学等の広いネットワークを活用し、適切な成長支援を実施していく。
(3)想定されるリスクと管理体制	①職員が感染してしまった。⇒発生の抑止：(今も実施しているが)消毒、検温、換気等の徹底。リモートワークが可能な体制(データのクラウド保管と共有システム)による運営。発生対応：全員が速やかに在宅仕事へ切りかえ対応。また発生状況等の情報公開をHPで実施。 ②助成金採択団体に利用者、職員にコロナ感染が発見された。クラスターが発生してしまった ⇒発生の抑止：検温、消毒、距離、マスク、換気等対応の徹底 発生後：適切な医療機関を受診し、医師の診断と指示による対応を行う。自宅療養の場合、孤立化しないように、定期的に連絡しケアを行う。なお団体においては、感染者以外も速やかに在宅仕事に切り替え、他者との対面接触を一時的に避ける対応を行う。